

## 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの概要

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」において、地域金融機関に対し、要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み（以下「経営改善支援」という。）の強化を図るとともに、その実績を公表し、内容を拡充すること、また、再生支援実績に関する情報開示を拡充し、再生ノウハウの共有化を一層推進することを要請している。

今般、地域密着型金融推進計画の進捗状況のフォローアップの一環として、各地域金融機関における当該取組みについて財務局を通じてヒアリングを行い、その進捗状況を取りまとめた。なお、経営改善支援の強化に関する取組みについては、この別紙 2 に記載しているほかに、別紙 3 において、経営改善支援により債務者区分がランクアップした具体的な事例について記載している。

### 1．経営改善支援取組み先の選定方法等

経営改善支援に当たっては、多くの金融機関が専門部署を置いて取り組んでいる。取組み先の選定については、金融機関の規模等に応じて様々な選定方法が採用されているが、自らがメイン先あるいは準メイン先となっている債務者の内、一定の与信残高以上の先であることや、経営改善の可能性、経営改善に対する意欲等を考慮して選定している金融機関が多い。また、地域経済への影響や金融機関自身の経営に及ぼす影響が大きい企業を「集中対応先」として絞り込み、地域の再生に取り組む金融機関も見られる。

### 2．取組み内容

#### < 地域銀行 >

地域銀行における経営改善支援の「取組み内容」をみると、18 年度末時点においては、「コンサルティング機能・情報提供機能等を活用した支援先の経費節減、業務再構築等に関する助言（100%）」「中小企業再生支援協議会と連携した再生計画の策定支援（94%）」「経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家の支援先への紹介」（91%）、「金融機関職員の派遣」（79%）を行っている金融機関が多くなっている。

具体的取組み内容については、以下のとおり（対象金融機関数は、地域銀行 111 行。19 年 3 月末現在）。

取組み内容	実施銀行数
コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編、M & A等に関する助言を実施	111 (112)
中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与	105 (106)
金融機関が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等に関する助言を実施	101 (104)
金融機関から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を実施	88 (92)
企業再生ファンドの組成・活用による企業再生の実施	83 (79)
事業再生に当たり、DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用	81 (81)
プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)及び私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与	53 (58)
「中小企業再生型信託スキーム」等整理回収機構の信託機能を活用して再建計画の策定に関与	40 (37)

(注)( )内は17年度末における実施銀行数。

#### < 信用金庫・信用組合 >

信用金庫・信用組合における経営改善支援の「取組み内容」をみると、18年度末時点においては、約9割の信用金庫と6割強の信用組合が「コンサルティング機能・情報提供機能等を活用した支援先の経費節減、業務再構築等に関する助言」を行っている。また、5割強の信用金庫と3割強の信用組合が「経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家の支援先への紹介」を行っているほか、5割強の信用金庫が中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与している。

具体的取組み内容については、以下のとおり(対象金融機関数は、信用金庫287金庫、信用組合168組合。19年3月末現在)。

#### (信用金庫)

取組み内容	実施金庫数
コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編、M & A等に関する助言を実施	258 (283)
金融機関が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等に関する助言を実施	151 (163)
中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与	151 (159)
金融機関から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を実施	64 (91)
企業再生ファンドの組成・活用による企業再生の実施	32 (62)

事業再生に当たり、DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用	30 (45)
プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)及び私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与	14 (11)
「中小企業再生型信託スキーム」等整理回収機構の信託機能を活用して再建計画の策定に関与	6 (5)

(注)( )内は17年度末における実施金庫数。

(信用組合)

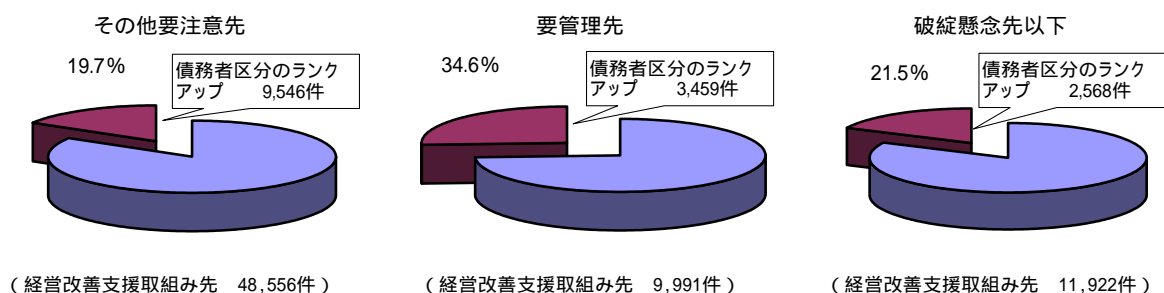
取組み内容	実施組合数
コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編、M&A等に関する助言を実施	106 (130)
金融機関が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等に関する助言を実施	59 (55)
中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与	23 (32)
金融機関から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を実施	11 (17)
事業再生に当たり、DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用	6 (6)
企業再生ファンドの組成・活用による企業再生の実施	4 (6)
プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)及び私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与	1 (1)
「中小企業再生型信託スキーム」等整理回収機構の信託機能を活用して再建計画の策定に関与	1 (1)

(注)( )内は17年度末における実施組合数。

3. 主な成果

(1) 債務者区分のランクアップの概要

17～18年度(重点強化期間)において、中小・地域金融機関が経営改善支援を行った先数は、76,506先である。また、正常先を除く70,469先のうち、債務者区分がランクアップした先数は、15,573先(22.1%)。さらに債務者区分毎にみると以下のとおり。



(参考) 経営改善支援取組み先数等の推移

(単位: 先数、%)

	17年度～18年度 (重点強化期間)	15年度～16年度 (集中改善機関)
経営改善支援取組み先数	76,506	82,372
経営改善支援取組み先数 (正常先を除く)	70,469	73,411
債務者区分のランクアップ先数	15,573	17,965
ランクアップ率	22.1%	24.5%

## (2) 主な具体的事例

債務者区分がランクアップしたケースをみると、経営改善が成功したポイントとして、以下のような点が挙げられる。

- ・ R C C と連携して当初より同社の再生計画構築に深く関与した結果、実現可能性の高い再生計画が策定され、また、R C C の調整機能の活用により、複数の債権者すべての同意取付けが円滑に進んだこと。
- ・ 中小企業再生支援協議会の支援を得たことにより、複数の取引金融機関のリスケジュールが実施され、資金繰りの安定化を図る事ができたこと。
- ・ 優れた経営ノウハウを有するスポンサーの早期発掘ができたこと。
- ・ 経営者責任を明確にする観点から旧経営陣を一掃、次期経営陣の強いリーダーシップが十分に発揮できる社内管理体制が確立したことにより、金融支援を含む抜本的な施策が打てたこと。
- ・ 人員リストラ等によるコスト削減を推進するだけでなく、同時に社内体制の再構築や成果型給与制度の導入により社員のモラルアップを図ったこと。
- ・ 熱意、実行力を有する金融機関からの出向者が、代表者(実権者)とコミュニケーションを欠かさずに信頼関係が構築できたこと。
- ・ 人員リストラ、役員報酬の削減等によるコスト削減を推進するだけでなく、同時に、一定の売上げを見込める商品力に着目し、新商品の開発並びに販売方法に工夫を凝らし、収益力を高めたこと。

## 4. 主な課題及び対応例

### (1) 債務者側の事情

- ・ 経営者自身の経営状態に対する認識が甘く、問題意識、危機意識が薄い。
- ・ 問題意識は持ちつつも、過去の実績にとらわれ、また、景気回復等、将来に対する過度の期待感から経営課題改善への着手が遅れる。
- ・ 自力再建へのこだわりが強く、経営責任を回避するため、問題を認識しながらも先送りする傾向が強い。

- ・ 経営責任の追及のケースにおいて、現経営者に代わる人材が少ない。
- ・ 事業価値に魅力を欠きスポンサー導入が難しく抜本的再生に踏み切れない。
- ・ 基本的な財務データ等が整備されていない。
- ・ 中小企業では、経営改善計画の作成に不慣れで、財務に対する知識不足、専門スタッフの不足もあり、計数目標の設定やモニタリング段階での計数管理がネックとなり、計画書の作成に困難なケースがある。
- ・ 経営改善計画は策定しても、進捗状況管理が不十分なケースがある。

#### 【対応例】

- ・ 顧客に対し、債務者区分等を開示し、危機感の醸成を図る。
- ・ 中小企業再生支援協議会や外部コンサルタント等、第三者の客観的な意見を交えることや、本部帯同訪問による交渉等の実施により、債務者と経営課題等について共通認識の醸成を図り、経営者の早期意識改革、改善策着手を図る。
- ・ 銀行がコンサルティング機能を強化、モニタリングを徹底し、経営改善計画の策定から完了までサポートするとともに、社内体制の整備について、経営改善指導の一環として、助言・指導を実施する。

#### (2) 景況悪化・産業構造の変化等外部要因による事情

- ・ 建設業等、構造的な業績不振を余儀なくされている業種については、抜本的な改革が必要だが、有効な対策に限られる。
- ・ 建設業では、公共工事削減の影響を民間工事で埋め切れず、改善取組みが追いつかないところもある。
- ・ 地域の景気回復のペースが鈍く、企業業績の回復が遅れている。
- ・ 競争激化に対抗し得る強みが少ない中小企業は、本業での増収は難しく、経費削減だけでは改善に至らないため、安定的利益体質への転換ができず、景気が上昇局面に入っても再生シナリオを描きにくい。
- ・ 中小企業では、「売上げ横ばい・経費削減」を主眼とした経営改善計画を策定するケースが多いが、産業構造の変化から減収に歯止めがかからず、結果として改善計画が未達となるケースがある。

#### 【対応例】

- ・ 業界に通じたコンサルタント等外部専門家の活用による質の高い経営改善支援の実施及び金融機関専門部署との連携によるM & A等の積極的な実施。
- ・ 自力再建による取組みに限界のある先には、スポンサー支援を仰ぐ方策も必要であり、スポンサー探しと経営者の決断を促す。
- ・ 業務及び財務リストラを促進し、企業体質の強化を進める。
- ・ 構造不況業種については、経営資源の集中と新たなビジネスモデルの構築と産業動向の変化を機微に捉えた経営体質への移行を促す。地域環境を勘案の上、広域的な

業務提携、複数企業での対応による地域全体での活性化という観点も踏まえつつ、M & A やプリパッケージ型法的整理など、再生の選択肢を拡大し、事業・雇用の継続を図る。

- ・ 事業の統廃合や特異性のある新商品開発・新分野への進出推進。

### (3) 金融機関側の事情

- ・ 専門知識を備えた人材や再生ノウハウが不足。
- ・ 事業、企業再生の専門家が不足。税務・会計・マーケティング、再生ファンド、関係法務等、多岐にわたる知識が必要であり、人材育成に時間が必要。
- ・ 経営改善計画の策定支援にとどまらず、その後の計画実行段階においても、適切な支援・指導が営業店レベルで実施できることが課題である。
- ・ 銀行単独の経営指導では、財務面を中心としたものとならざるを得ず、事業展開や組織のあり方といった経営全般にわたる助言に踏み込めない場合が殆どで、結果的に抜本的改善指導に至っていないケースが存在。
- ・ 取引金融機関が複数の場合、債務者区分の相違や体力差などにより、金融機関間の調整が難しいケースあり。

### 【対応例】

- ・ 集合研修やマニュアルの整備等を通じて、ノウハウを共有・蓄積し、よりの確な支援・指導ができるように営業店における経営改善支援のスキルアップを図る。
- ・ 案件に応じ、外部専門家・外部機関との連携を強化し、金融機関自身の専門知識・ノウハウの吸収・活用を図る。
- ・ 外部専門家（コンサルタント、税理士等）を紹介することで、間接的に経営全般へのアドバイスを実施。
- ・ 顧客との話し合いをもとに、共有化した目標イメージを十分に織り込んだ事業計画の必要性、策定された計画の確実な履行の必要性を理解してもらうよう努める。
- ・ 銀行自身、提出された事業計画を十分検証し、認定することによりその後の再生に至るまでの時間を短縮化。
- ・ 債権放棄等の抜本的な支援が必要な企業には、経営者への説得や公平性確保のために R C C や中小企業再生支援協議会などの公的機関を活用。

(以上)

## 17年4月～19年3月の経営改善支援の取組み実績

(17年4月～19年3月)

【地域金融機関 計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち		のうち期末に債務者区分が 上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
			の	の			
正常先	3,608,745	6,037					2,826
要注意先	うちその他要注意先	503,575	48,556		9,546	19.7%	31,467
	うち要管理先	41,381	9,991		3,459	34.6%	3,965
破綻懸念先	100,950	11,019		2,353	21.4%	6,095	
実質破綻先	72,479	763		170	22.3%	405	
破綻先	31,709	140		45	32.1%	59	
合計	4,358,839	76,506		15,573			44,817
要注意先以下の上位遷移率			70,469		15,573	22.1%	

注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるもの に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

【地域銀行 111行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち		のうち期末に債務者区分が 上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
			の	の			
正常先	1,726,247	3,080					1,129
要注意先	うちその他要注意先	274,436	23,076		4,706	20.4%	13,835
	うち要管理先	20,646	5,260		1,769	33.6%	1,925
破綻懸念先	52,686	4,975		1,105	22.2%	2,369	
実質破綻先	29,786	371		68	18.3%	173	
破綻先	11,384	92		29	31.5%	34	
合計	2,115,185	36,854		7,677			19,465
要注意先以下の上位遷移率			33,774		7,677	22.7%	

【信用金庫・信用組合計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち		のうち期末に債務者区分が 上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
			の	の			
正常先	1,882,498	2,957					1,697
要注意先	うちその他要注意先	229,139	25,480		4,840	19.0%	17,632
	うち要管理先	20,735	4,731		1,690	35.7%	2,040
破綻懸念先	48,264	6,044		1,248	20.6%	3,726	
実質破綻先	42,693	392		102	26.0%	232	
破綻先	20,325	48		16	33.3%	25	
合計	2,243,654	39,652		7,896			25,352
要注意先以下の上位遷移率			36,695		7,896	21.5%	

17年4月～19年3月の経営改善支援の取組み実績

【地方銀行 65行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先	
正常先	1,272,945	1,965			738	
要注意先	うちその他要注意先	189,056	14,453	2,992	20.7%	8,419
	うち要管理先	15,310	3,757	1,295	34.5%	1,385
破綻懸念先	36,544	3,204	653	20.4%	1,569	
実質破綻先	19,380	250	36	14.4%	114	
破綻先	6,841	51	11	21.6%	18	
合計	1,540,076	23,680	4,987		12,243	
要注意先以下の上位遷移率		21,715	4,987	23.0%		

注) 埼玉りそな銀行は地方銀行として計上している。

【第二地方銀行 46行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先	
正常先	453,302	1,115			391	
要注意先	うちその他要注意先	85,380	8,623	1,714	19.9%	5,416
	うち要管理先	5,336	1,503	474	31.5%	540
破綻懸念先	16,142	1,771	452	25.5%	800	
実質破綻先	10,406	121	32	26.4%	59	
破綻先	4,543	41	18	43.9%	16	
合計	575,109	13,174	2,690		7,222	
要注意先以下の上位遷移率		12,059	2,690	22.3%		

【信用金庫 287金庫計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先	
正常先	1,454,368	2,351			1,294	
要注意先	うちその他要注意先	194,890	21,887	4,207	19.2%	15,018
	うち要管理先	16,085	3,868	1,395	36.1%	1,623
破綻懸念先	40,285	5,118	1,005	19.6%	3,167	
実質破綻先	33,172	279	68	24.4%	171	
破綻先	15,232	34	15	44.1%	15	
合計	1,754,032	33,537	6,690		21,288	
要注意先以下の上位遷移率		31,186	6,690	21.5%		

【信用組合 168組合計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先	
正常先	428,130	606			403	
要注意先	うちその他要注意先	34,249	3,593	633	17.6%	2,614
	うち要管理先	4,650	863	295	34.2%	417
破綻懸念先	7,979	926	243	26.2%	559	
実質破綻先	9,521	113	34	30.1%	61	
破綻先	5,093	14	1	7.1%	10	
合計	489,622	6,115	1,206		4,064	
要注意先以下の上位遷移率		5,509	1,206	21.9%		



18年度(通期)の経営改善支援の取組み実績

(18年4月～19年3月)

[地域金融機関 計]

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数		のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
			上位遷移率 ( / )			
正常先	3,550,006	4,039			2,844	
要注意先	うちその他要注意先	513,648	38,704	4,757	12.3%	29,830
	うち要管理先	31,889	7,213	1,589	22.0%	4,292
破綻懸念先	97,955	9,158	1,204	13.1%	6,421	
実質破綻先	69,353	809	105	13.0%	530	
破綻先	27,806	201	29	14.4%	123	
合計	4,290,657	60,124	7,684		44,040	
要注意先以下の上位遷移率		56,085	7,684	13.7%		

注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まれるもの に含まない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まれる。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含まない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

[地域銀行 111行計]

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数		のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
			上位遷移率 ( / )			
正常先	1,699,463	1,930			1,185	
要注意先	うちその他要注意先	286,022	18,670	2,348	12.6%	13,816
	うち要管理先	16,374	4,102	954	23.3%	2,295
破綻懸念先	51,543	4,439	595	13.4%	2,906	
実質破綻先	28,677	440	42	9.5%	271	
破綻先	9,804	139	17	12.2%	84	
合計	2,091,883	29,720	3,956		20,557	
要注意先以下の上位遷移率		27,790	3,956	14.2%		

[信用金庫・信用組合計]

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数		のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
			上位遷移率 ( / )			
正常先	1,850,543	2,109			1,659	
要注意先	うちその他要注意先	227,626	20,034	2,409	12.0%	16,014
	うち要管理先	15,515	3,111	635	20.4%	1,997
破綻懸念先	46,412	4,719	609	12.9%	3,515	
実質破綻先	40,676	369	63	17.1%	259	
破綻先	18,002	62	12	19.4%	39	
合計	2,198,774	30,404	3,728		23,483	
要注意先以下の上位遷移率		28,295	3,728	13.2%		

18年度(通期)の経営改善支援の取組み実績

【地方銀行 65行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	1,255,251	1,279			821
要注意先	うちその他要注意先	198,251	1,444	12.5%	8,386
	うち要管理先	11,995	721	24.3%	1,632
破綻懸念先	35,214	2,855	344	12.0%	1,939
実質破綻先	18,983	298	25	8.4%	181
破綻先	6,131	98	8	8.2%	58
合計	1,525,825	19,021	2,542		13,017
要注意先以下の上位遷移率		17,742	2,542	14.3%	

注) 埼玉りそな銀行は地方銀行として計上している。

【第二地方銀行 46行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	444,212	651			364
要注意先	うちその他要注意先	87,771	904	12.7%	5,430
	うち要管理先	4,379	233	20.5%	663
破綻懸念先	16,329	1,584	251	15.8%	967
実質破綻先	9,694	142	17	12.0%	90
破綻先	3,673	41	9	22.0%	26
合計	566,058	10,699	1,414		7,540
要注意先以下の上位遷移率		10,048	1,414	14.1%	

【信用金庫 287金庫計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	1,422,014	1,636			1,255
要注意先	うちその他要注意先	192,995	2,083	12.2%	13,644
	うち要管理先	11,798	510	20.4%	1,606
破綻懸念先	38,636	3,913	480	12.3%	2,936
実質破綻先	31,270	261	31	11.9%	198
破綻先	13,267	42	11	26.2%	21
合計	1,709,980	25,486	3,115		19,660
要注意先以下の上位遷移率		23,850	3,115	13.1%	

【信用組合 168組合計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	上位遷移率 ( / )	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	428,529	473			404
要注意先	うちその他要注意先	34,631	326	11.2%	2,370
	うち要管理先	3,717	125	20.4%	391
破綻懸念先	7,776	806	129	16.0%	579
実質破綻先	9,406	108	32	29.6%	61
破綻先	4,735	20	1	5.0%	18
合計	488,794	4,918	613		3,823
要注意先以下の上位遷移率		4,445	613	13.8%	

18年度下期の経営改善支援の取組み実績

(18年10月～19年3月)

【地域銀行 111行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数		のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
			上位遷移率 ( / )			
正常先	1,675,909	1,624			1,402	
要注意先	うちその他要注意先	302,294	16,582	1,008	6.1%	14,219
	うち要管理先	15,791	3,747	586	15.6%	2,600
破綻懸念先	52,808	4,162	293	7.0%	3,236	
実質破綻先	27,995	486	24	4.9%	357	
破綻先	9,695	159	11	6.9%	120	
合計	2,084,492	26,760	1,922		21,934	
要注意先以下の上位遷移率		25,136	1,922	7.6%		

注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年10月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まない。  
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まれる。  
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含まない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

【地方銀行 65行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数		のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
			上位遷移率 ( / )			
正常先	1,234,958	1,153			988	
要注意先	うちその他要注意先	212,265	10,419	625	6.0%	8,830
	うち要管理先	11,312	2,709	456	16.8%	1,862
破綻懸念先	36,576	2,717	173	6.4%	2,170	
実質破綻先	19,073	336	14	4.2%	251	
破綻先	6,269	112	8	7.1%	83	
合計	1,520,453	17,446	1,276		14,184	
要注意先以下の上位遷移率		16,293	1,276	7.8%		

注) 埼玉りそな銀行は地方銀行として計上している。

【第二地方銀行 46行計】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数		のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
			上位遷移率 ( / )			
正常先	440,951	471			414	
要注意先	うちその他要注意先	90,029	6,163	383	6.2%	5,389
	うち要管理先	4,479	1,038	130	12.5%	738
破綻懸念先	16,232	1,445	120	8.3%	1,066	
実質破綻先	8,922	150	10	6.7%	106	
破綻先	3,426	47	3	6.4%	37	
合計	564,039	9,314	646		7,750	
要注意先以下の上位遷移率		8,843	646	7.3%		